○兵庫県公安委員会告示第百二十七号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年六月二十三日

兵庫県公安委員会委員長　津田　隆雄

特定抗争指定暴力団等

令和二年一月七日兵庫県公安委員会告示第二号一、令和四年十二月八日兵庫県公安委員会告示第三百十一号一及び令和六年六月二十一日兵庫県公安委員会告示第百四十五号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定番号　六三二二―二

変更後

指定番号　六三二五―二

○鳥取県公安委員会告示第六十二号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年六月二十三日

鳥取県公安委員会委員長　勝部　芳子

特定抗争指定暴力団等

令和二年七月七日鳥取県公安委員会告示第六十五号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定番号　六三二二―二

変更後

指定番号　六三二五―二

○島根県公安委員会告示第十一号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年六月二十三日

島根県公安委員会委員長　藤田　和雄

特定抗争指定暴力団等

令和二年七月七日島根県公安委員会告示第七十六号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定番号　六三二二―二

変更後

指定番号　六三二五―二

○岡山県公安委員会告示第八十二号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年六月二十三日

岡山県公安委員会委員長　内田　通子

特定抗争指定暴力団等

令和二年七月七日岡山県公安委員会告示第九十九号一及び令和四年十二月八日岡山県公安委員会告示第百七十二号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定番号　六三二二―二

変更後

指定番号　六三二五―二

○宮崎県公安委員会告示第四十九号

次の特定抗争指定暴力団等につき、公示事項の一部に変更があったので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第十五条の二第八項において準用する同法第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年六月二十三日

宮崎県公安委員会委員長　島津　久友

特定抗争指定暴力団等

令和六年十月三十一日宮崎県公安委員会告示第百四号一に係る特定抗争指定暴力団等（六代目山口組）

変更前

指定番号　六三二二―二

変更後

指定番号　六三二五―二

国会事項

国会議員の資産等補充報告書等の閲覧開始のお知らせ

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づく資産等補充報告書等を次の要領で閲覧を開始いたします。

閲覧開始日

資産等補充報告書
所得等報告書
関連会社等報告書　令和七年六月三十日（月）

閲覧場所

衆議院　衆議院第一議員会館地下一階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目二番一号）

参議院　参議院議員会館地下二階　資産等報告書等閲覧室
（千代田区永田町二丁目一番一号）

閲覧時間等

午前九時三十分から正午まで及び午後一時から午後五時三十分まで

なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに十二月二十九日から翌年一月三日までの日及び事務総長が特に必要と認める日は、閲覧業務を休止いたします。

衆議院

議案提出

六月十九日議員から提出した議案は次のとおりである。

民法の一部を改正する法律案（大河原まさこ外七名提出）

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案（小宮山泰子外七名提出）

国による全ての水俣病の被害者の救済の実現に向けた給付金等の支給に係る制度の創設に関する法律案（篠原孝外九名提出）

議案撤回

六月十九日次の議案は委員会において撤回を許可した。

揮発油価格高騰時における揮発油税等税率特例停止措置の実施並びに揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築のための措置に関する法律案（田中健外一名提出、第二百十六回国会衆法第三号）

会議

六月二十日（金曜日）　午後一時　本会議

参議院

議事日程

六月二十日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第三十号

令和七年六月二十日（金曜日）

午前十一時三十分開議

第一　独立行政法人男女共同参画機構法案（内閣提出、衆議院送付）

第二　独立行政法人男女共同参画機構法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

議案受領（予備審査）

六月十九日衆議院から次の議案が送付された。

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律案（近藤和也外七名提出）（衆第六二号）

特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法の一部を改正する法律案（谷田川元外四名提出）（衆第六三号）

民法の一部を改正する法律案（大河原まさこ外七名提出）（衆第六四号）

性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律の一部を改正する法律案（小宮山泰子外七名提出）（衆第六五号）

国による全ての水俣病の被害者の救済の実現に向けた給付金等の支給に係る制度の創設に関する法律案（篠原孝外九名提出）（衆第六六号）

議案送付（予備審査）

六月十九日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（石橋通宏外二名発議）

出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律案（石橋通宏外二名発議）

議案撤回通知書受領

六月十九日衆議院から、次の議案は委員会において撤回を許可した旨の通知書を受領した。

揮発油価格高騰時における揮発油税等税率特例停止措置の実施並びに揮発油税等の税率の特例の廃止及び脱炭素社会の実現等に資する税制の構築のための措置に関する法律案（第二百十六回国会、田中健外一名提出）